

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2005-319076(P2005-319076A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-139641(P2004-139641)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者により操作される操作部と、該操作部の操作に伴い進行される遊技状況を遊技者に視認可能とする透視窓部とを前面部に備えるとともに、

前記透視窓部を介して視認可能な可動装飾部材と、

該可動装飾部材を動作させる電動アクチュエータと、

該電動アクチュエータを駆動制御する駆動制御手段と、

前記遊技状況が所定の遊技状況となっているときに、前記電動アクチュエータを駆動制御するかどうかを判定する駆動判定手段と

を備え、

前記駆動制御手段は、

所定の周期で動作するよう前記電動アクチュエータを駆動制御するとともに、前記所定の遊技状況下では該駆動制御を中止する通常時制御手段と、

前記駆動判定手段により前記電動アクチュエータを駆動制御する旨の判定が行われた場合に、前記所定の遊技状況下において、前記所定の周期とは異なる予め設定された態様で動作するよう前記電動アクチュエータを駆動制御する演出時制御手段と

を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技状況が特別な遊技状況となったときには遊技者に有利な特別遊技状態が発生する構成とし、前記所定の遊技状況とは、前記遊技状況が前記特別遊技状態の発生と関連した遊技状況となることであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記駆動判定手段は、前記特別遊技状態が発生する遊技回のときにのみ判定を行い、前記電動アクチュエータを駆動制御する旨の判定が行われた場合には、前記演出時制御手段は該遊技回において前記電動アクチュエータを駆動制御することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記可動装飾部材は、前記透視窓部を介して視認不可能、又は視認困難な初期位置と、前記透視窓部を介して視認可能な動作位置との間で切り替え動作することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 5】**

表示画面上に複数の絵柄を変動表示する絵柄表示装置と、  
前記複数の絵柄の変動開始条件成立を判断する変動開始判断手段と、  
該変動開始判断手段による変動開始条件成立を示す判断結果に基づいて、前記複数の絵柄の変動表示を開始させ、予め設定された変動態様に従って変動表示させた後にその変動表示を終了させるよう前記絵柄表示装置を表示制御する表示制御手段と、  
前記複数の絵柄が前記表示画面の有効ライン上で所定の絵柄の組合せとなって変動表示を終了した場合に、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段と、  
遊技機前方から視認可能な可動装飾部材と、  
該可動装飾部材を動作させる電動アクチュエータと、  
該電動アクチュエータを駆動制御する駆動制御手段と、  
前記変動態様が所定の変動態様となっているときに、前記電動アクチュエータを駆動制御するかどうかを判定する駆動判定手段と  
を備え、  
前記駆動制御手段は、  
所定の周期で動作するよう前記電動アクチュエータを駆動制御するとともに、前記表示画面上において前記所定の変動態様が表示されている状況下では該駆動制御を中止する通常時制御手段と、  
前記駆動判定手段により前記電動アクチュエータを駆動制御する旨の判定が行われた場合に、前記所定の変動態様が表示されている状況下において、前記所定の周期とは異なる予め設定された態様で動作するよう前記電動アクチュエータを駆動制御する演出時制御手段と  
を備えたことを特徴とする遊技機。

**【請求項 6】**

前記所定の変動態様とは、前記表示画面上において前記複数の絵柄を停止表示する前段階として待機絵柄の組合せを停止表示し、該待機絵柄の組合せの表示下で行われる待機状態変動演出のことであることを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

**【請求項 7】**

前記駆動判定手段は、前記特別遊技状態が発生する遊技回のときにのみ判定を行い、前記電動アクチュエータを駆動制御する旨の判定が行われた場合には、前記演出時制御手段は当該遊技回において前記電動アクチュエータを駆動制御することを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の遊技機。

**【請求項 8】**

前記可動装飾部材は、遊技機前方から視認不可能、又は視認困難な初期位置と、遊技機前方から視認可能な動作位置との間で切り替え動作する構成としたことを特徴とする請求項 5 乃至 7 のいずれかに記載の遊技機。